

議案第 27 号

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 施設の名称 | 君津グラウンド・ゴルフ場 |
| 2 | 施設の位置 | 君津市作木 201 番 3 |
| 3 | 指定管理者 | 千葉県君津市外箕輪二丁目 26 番 20 号
釧持工業株式会社
代表取締役 釧持純一 |
| 4 | 指定期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |

平成 30 年 12 月 3 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者となる団体の概要

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 釧持工業株式会社 |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 釧持純一 |
| 3 | 所 在 地 | 千葉県君津市外箕輪二丁目 2 6 番 2 0 号 |
| 4 | 設 立 日 | 昭和 5 4 年 2 月 1 6 日 |
| 5 | 目 的 等 | 次の事業を営むことを目的とする。

(1) 砂利、砂の販売
(2) 宅地造成埋立業
(3) 土砂、砂利採取業
(4) 建築工事、土木工事、内装工事、造園工事、とび及び土工工事
(5) 建築資材、土木建築用資材の販売
(6) 建設機械のリース業
(7) 石油製品の販売
(8) 一般廃棄、産業廃棄物の収集、運搬及び処理業
(9) 自動車の修理及び再生加工販売
(10) 投資業
(11) 生命保険媒介業
(12) 損害保険代理業
(13) 宅地建物取引業
(14) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有並びに運用
(15) 上下水道等管理業務
(16) 林業、育林業
(17) 港湾荷役業
(18) 産業用、建築用等の機械器具並びに自動車の賃貸業
(19) 公園、緑地帯等の清掃・維持・管理業
(20) ビルの管理及び清掃業務
(21) 事務所、住宅、興行場、遊園地等の施設の管理及び清掃業務
(22) コンピュータを利用した情報提供のサービス事業 |

(23) 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業

(24) 前各号に附帯する一切の業務

6 資本金の額 3, 0 0 0 万円

7 従業員等 従業員 2 2 人